

四半期報告書

(第61期第3四半期)

自 2019年10月1日
至 2019年12月31日

セブン工業株式会社

岐阜県美濃加茂市牧野1006番地

(E00633)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期財務諸表	8
(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	9
2 その他	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年2月12日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	セブン工業株式会社
【英訳名】	SEVEN INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 太郎
【本店の所在の場所】	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地
【電話番号】	0574-28-7800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 阿部 正義
【最寄りの連絡場所】	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地
【電話番号】	0574-28-7800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 阿部 正義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期累計期間	第61期 第3四半期累計期間	第60期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	10,819	10,971	14,633
経常利益 (百万円)	244	308	363
四半期(当期)純利益 (百万円)	145	256	234
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	2,473	2,473	2,473
発行済株式総数 (千株)	1,557	1,557	1,557
純資産額 (百万円)	6,196	6,473	6,285
総資産額 (百万円)	11,769	11,420	11,871
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	97.60	172.19	157.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	20.00	25.00	40.00
自己資本比率 (%)	52.6	56.7	52.9

回次	第60期 第3四半期会計期間	第61期 第3四半期会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	83.04	86.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい関連会社であるため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社の企業集団等（当社、当社の子会社及び関連会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、堅調な企業業績や雇用環境の良化が続いているものの、米中貿易摩擦に端を発した中国経済の減速や、不安定な中東情勢の影響等で不透明な状況で推移いたしました。

住宅関連業界においては、消費税増税の反動等もあり、分譲住宅は増加傾向に推移したものの、不動産投資の不正融資などを発端とした貸家の低迷の顕在化及び持家も前年同四半期を下回る状況が見られるなど弱含みで推移いたしました。

新設住宅着工戸数の減少や市場の競争激化に対応するため、非住宅向けの製品開発、国産材の活用、省施工製品の拡充、物流コストの低減といった事業運営の変革を図っているなか、引き続き「変化」「連携」をスローガンに掲げるとともに企業ブランドの向上を図るため、新たに「発信」をテーマに加え、3つのスローガンのもと「成果実現」に資する施策を講じております。

内装建材事業においては、省施工階段（エコプレ）における生産体制の強化、デザイン階段であるワンピームに加え、当事業年度より新たに販売を開始した「ツーピーム」といったオリジナル製品の拡充など階段のシェア拡大を図っております。カウンターについては、多様化する生活空間、省施工を背景としたニーズの高まりを受け、更なる事業の強化を図り、また、収納製品への展開など周辺アイテムの充実化、用途の拡大に努めてまいりました。こうしたきめ細かな顧客ニーズへの対応が奏功し、主力製品である階段、カウンターとも安定した受注が維持できたこともあり、売上高、利益とも好調に推移いたしました。

木構造建材事業においては、プレカット・パネル・建装事業が一体となった事業運営を推進しているなか、各々の事業の特性による相乗効果を發揮し、総合プレカット事業としての体制強化に努めております。プレカットについては、地場ビルダー及び非住宅分野における営業強化に努めてきたことや新規の取り組みであるログハウス加工、また大型汎用加工設備による物件加工の受注増加も寄与し、好調に推移いたしました。パネルについては貸家の需要低迷を背景に賃貸物件の減少の影響が大きかったこと、また建装事業は当初見込んでいた建築物件の受注の延期等が続いたことで計画を下回る結果となりました。しかし、木構造建材事業の一体化の取り組みを推進しているなか、プレカットを核としたシナジーが発揮できる施策を講じてきたことにより、事業部全体としては堅調な事業運営となりました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は、109億71百万円と前年同四半期と比較し、1億52百万円（1.4%）の増収となりました。利益面では、営業利益3億20百万円と前年同四半期と比較し、62百万円（24.2%）の増益、経常利益は3億8百万円と前年同四半期と比較し、64百万円（26.2%）の増益となりました。また、四半期純利益は2億56百万円と前年同四半期と比較し、1億11百万円（76.4%）の増益となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。また、セグメント間取引については、相殺消去しております。

(内装建材事業)

売上高は、主に階段及び造作材が増加し、67億53百万円と前年同四半期と比較し、1億54百万円（2.3%）の増収となりました。営業利益は、2億28百万円と前年同四半期と比較し50百万円（28.6%）の増益となりました。

(木構造建材事業)

売上高は、主にプレカットが増加したもののパネル及び非住宅特殊物件の減少により、42億4百万円と前年同四半期と比較し、1百万円（△0.0%）の減収となりました。営業利益は、82百万円と前年同四半期と比較し12百万円（16.9%）の増益となりました。

(その他)

売上高は、14百万円と前年同四半期と比較し、0百万円（△4.6%）の微減となりました。営業利益は、8百万円と前年同四半期と比較し0百万円（△4.4%）の減益となりました。

② 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は114億20百万円、純資産は64億73百万円、自己資本比率は56.7%となりました。

a. 資産

流動資産については、主に木構造建材事業のたな卸資産が増加したものの、売上債権等が減少したことにより、68億1百万円と前事業年度末に比べ2億92百万円（△4.1%）の減少となりました。

固定資産については、主に内装建材事業及び木構造建材事業において設備投資をしたもの、減価償却及び賃貸不動産の売却等により、46億19百万円と前事業年度末に比べ1億58百万円（△3.3%）の減少となりました。

よって、資産合計は114億20百万円と前事業年度末に比べ4億50百万円（△3.8%）の減少となりました。

b. 負債

流動負債については、主に短期借入金及び仕入債務等が減少したことにより、37億52百万円と前事業年度末に比べ5億76百万円（△13.3%）の減少となりました。

固定負債については、長期借入金等が減少したことにより、11億94百万円と前事業年度末に比べ62百万円（△5.0%）の減少となりました。

よって、負債合計は49億47百万円と前事業年度末に比べ6億39百万円（△11.4%）の減少となりました。

c. 純資産

純資産については、期末配当及び中間配当の実施があったものの、四半期純利益の計上により64億73百万円と前事業年度末に比べ1億88百万円（3.0%）の増加となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、97百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

①当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前事業年度末に計画した主要な設備の新設、除却等について著しい変動はありません。

なお、前事業年度末において計画中であった重要な設備計画のうち、完了したものは次のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資額(百万円)	完了年月	完成後の増加能力
美濃加茂第4工場	岐阜県 美濃加茂市	木構造建材事業	プレカット加工設備	32	2019年9月	合理化

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②当第3四半期累計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備うち、七宗第3工場の階段加工設備は、完了予定期間を2019年7月から2020年3月に変更しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、金融情勢の変化に対する対応と資金コスト削減及び調達構成のバランスを考慮し調達先の分散、調達方法及び手段等の多様化を図っております。

資金調達は、原則として、運転資金については、短期借入金で調達し、生産設備などの長期資金は、長期借入金で調達することとしております。2019年12月31日現在の短期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の残高は8億11百万円及び長期借入金の残高は11億円であり、借入金総額19億11百万円を主力銀行をはじめとする金融機関から調達しております。なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座借越契約を締結しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,982,100
計	3,982,100

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） (2019年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2020年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,557,750	1,557,750	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	1,557,750	1,557,750	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	1,557,750	—	2,473	—	2,675

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 68,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,478,700	14,784	—
単元未満株式	普通株式 10,150	—	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	1,557,750	—	—
総株主の議決権	—	14,784	—

（注）1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式200株（議決権の数2個）及び株主名簿上は当社名義となっており、実質的に所有していない株式100株（議決権の数1個）が含まれておりますが、議決権の数の欄には含まれておりません。

②【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
セブン工業株式会社	岐阜県美濃加茂市牧野1006番地	68,900	—	68,900	4.4
計	—	68,900	—	68,900	4.4

（注）1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株（議決権の数1個）あります。

なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に含まれております。

2. 当第3四半期会計期間において単元未満株式の買取りによる自己株式数は133株であり、上記には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 社長補佐 兼 内部監査室長	常務取締役 社長補佐	梅村 誠司	2019年12月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.83%
売上高基準	0.01%
利益基準	△0.13%
利益剰余金基準	△0.77%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	784	794
受取手形及び売掛金	※ 3,174	※ 2,928
電子記録債権	※ 1,678	※ 1,635
商品及び製品	276	280
仕掛品	354	377
原材料及び貯蔵品	660	693
その他	170	95
貸倒引当金	△6	△6
流動資産合計	7,093	6,801
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	855	828
土地	2,853	2,813
その他（純額）	547	529
有形固定資産合計	4,256	4,172
無形固定資産	122	96
投資その他の資産		
前払年金費用	206	175
その他	192	174
投資その他の資産合計	398	350
固定資産合計	4,777	4,619
資産合計	11,871	11,420
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 1,696	※ 1,450
電子記録債務	※ 639	※ 815
短期借入金	750	350
1年内返済予定の長期借入金	495	461
未払法人税等	57	17
賞与引当金	130	65
その他	※ 560	※ 592
流動負債合計	4,329	3,752
固定負債		
長期借入金	1,159	1,100
役員退職慰労引当金	56	62
資産除去債務	3	3
その他	38	28
固定負債合計	1,256	1,194
負債合計	5,586	4,947
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,473	2,473
資本剰余金	2,675	2,675
利益剰余金	1,378	1,568
自己株式	△243	△243
株主資本合計	6,284	6,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	6,285	6,473
負債純資産合計	11,871	11,420

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	10,819	10,971
売上原価	9,090	9,102
売上総利益	1,729	1,869
販売費及び一般管理費	1,471	1,549
営業利益	257	320
営業外収益		
受取配当金	0	0
受取手数料	1	2
スクラップ売却益	0	0
資材売却益	1	1
その他	0	1
営業外収益合計	4	4
営業外費用		
支払利息	10	8
売上割引	6	7
その他	0	0
営業外費用合計	17	16
経常利益	244	308
特別利益		
固定資産売却益	0	10
受取損害賠償金	—	3
特別利益合計	0	13
特別損失		
固定資産廃棄売却損	0	10
P C B処理費用	0	—
減損損失	—	3
特別損失合計	1	14
税引前四半期純利益	243	308
法人税、住民税及び事業税	23	29
法人税等調整額	74	21
法人税等合計	98	51
四半期純利益	145	256

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

四半期会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。

なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が、四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	80百万円	83百万円
電子記録債権	227	237
支払手形	98	93
電子記録債務	67	75
流動負債のその他（設備支払手形）	1	6

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	211百万円	213百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	44	30	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金
2018年10月31日 取締役会	普通株式	29	20	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

(注) 2018年6月28日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	29	20	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	37	25	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	内装 建材事業	木構造 建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,598	4,206	10,805	14	10,819	—	10,819
セグメント間の内部売上高又 は振替高	0	5	5	—	5	△5	—
計	6,598	4,211	10,810	14	10,824	△5	10,819
セグメント利益	177	70	248	9	257	—	257

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

2. 売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第3四半期累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	内装 建材事業	木構造 建材事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,753	4,204	10,957	14	10,971	—	10,971
セグメント間の内部売上高又 は振替高	0	6	6	—	6	△6	—
計	6,753	4,210	10,964	14	10,978	△6	10,971
セグメント利益	228	82	311	8	320	—	320

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は、賃貸事業であります。

2. 売上高の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	97円60銭	172円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	145	256
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	145	256
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,489	1,488

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(中間配当に関する事項)

2019年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………37百万円

(ロ) 1 株当たりの金額……………25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2019年12月 2 日

(注) 2019年 9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いをしております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月12日

セブン工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あざさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本 千佳 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 馬渕 宣考 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセブン工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、セブン工業株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。